

平成28年度第1回河内長野市入札等監視委員会議事概要

開催日時 平成28年5月20日（金）午後2時00分～午後3時30分

開催場所 河内長野市役所4階入札室

出席者 委員 3名

市 総務部長

契約検査課長、契約検査課職員2名

水道事業 経営総務課長、経営総務課職員2名

その他 各案件の担当課職員

議事概要

平成28年度第1回河内長野市入札等監視委員会の概要は下記のとおり。

1. 開会あいさつ（総務部長）

委員の皆様におかれましては、日頃から本市行政推進にご協力賜り、また、本日も時節柄お忙しい中にも関わらずご出席くださり、誠にありがとうございます。さて、昨今の公共工事を取り巻く状況を見ますと、労務単価は2年連続で引き上げられておりますが、業界全体の経済状況はまだまだ厳しいと聞いております。また、東日本大震災の復興事業や平成28年熊本地震の復旧・復興、東京オリンピックに向けた宿泊施設建設などの関係により、建設資材の調達が難しい状況は続いております。さらに、今月上旬には、群馬県で元市職員が収賄により逮捕されたとのニュースもありました。このような状況の中でも、本市の入札、契約事務をより適正なものにしていきたいと考えておりますので、本日はなにとぞよろしくお願いいたします。

2. 報告事項（事務局）

（1）発注状況について

平成27年9月から平成28年3月までの入札状況（方式・件数・落札率）について報告

（2）指名停止等措置について

同期間の指名停止状況について報告（2件）

3. 抽出案件審議

事前に抽出された5件（工事3件、業務2件）の案件について、事務局から案件概要（入札の方法、落札者の決定等）をそれぞれ読み上げた後、担当委員から抽出理由の説明を受け、続いて委員による内容審議が行われた。（案件は次のとおり）

案件－１ 天見生活道路（５６０）わらべ橋補修補強工事（担当：道路課）

（１）抽出理由

９９．０％という高い落札率で、応札業者２者の入札金額の差が僅かに２万円だった。談合の疑いがないか、適正な入札が行われたかを審査するため、この案件を抽出した。

（２）主な質問及び回答

【質問】 応札した２者はどんな関係か。入札金額の差が２万円であったが、談合の疑いはないのか。

【回答】 ２者とも市内に本社を構えている市内業者です。この案件は電子入札を実施しており、入札参加者には他の業者の入札状況が分からない仕組みになっています。業者同士が顔を合わせることもなく、どの業者がどの案件に参加しているかも分からないので、ご指摘の疑いはないものと考えています。

【質問】 この案件について、施工延長あたりの工事単価を考えた場合には決して安価ではないという印象を受ける。それにも関わらず、応札者が２者に留まったことについて、どのような事情が考えられるか。施工状況や施工条件が厳しかったのか。

【回答】 この案件は、進入路が１．５ｍから２ｍという狭い幅員の生活道路に限られている現場でした。また、工程も特殊な内容のものであり、設計金額は内容に見合ったものになっていると考えています。また、この案件と同種の工事内容について、施工経験がある市内業者は少ないとも聞いています。以上のように現場の施工条件や工事内容をもとに、各業者が応札するかどうかを判断した結果として、応札が２者になったものと考えています。

【質問】 この案件に限らず、橋の補修の必要性判断はどのように行っているのか。

【回答】 本市では、「橋の長寿命化修繕計画」を策定し、定期的を実施する点検の結果をもとに優先順位を決定しています。

【質問】 地元住民から特定の橋の補修について要望があった場合は、優先順位の決定に反映しているのか。

【回答】 計画に基づいて補修を進めていることを説明し、地元にご理解をいただくように対応しています。

案件－２ 荒滝キャンプ場貯水槽等整備工事

（担当：クリーンセンター環境事業推進課）

(1) 抽出理由

この案件では、96.7%という高い落札率で、応札業者は2者だった。談合の疑いがないか、競争は適正だったかを審査するためこの案件を抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【質問】 この案件について、設計金額が極端に安い訳ではないという印象を受けるが、それにも関わらず応札が2者と少なくなった点について、どのような事情が考えられるか。特殊な技術を要する内容の工事なのか。発注者の担当者から見て、応札が2者というのは妥当なのか。

【回答】 この案件では、水道施設工事を希望工種として登録している市内業者数が少なかったため、入札参加資格として、水道施設工事を第1希望工種として登録している市外業者及び水道施設工事を第1、第2又は第3希望工種のいずれかで登録している市内業者という条件を設定しました。また、地理的に奥まった立地の現場でした。このように、元々の業者数や現場の施工性等の要因が影響した結果として、応札が2者になったものと考えています。

【質問】 落札業者は市外業者か。応札したもう1者も市外業者か。

【回答】 落札業者ともう1者の両者とも市外業者です。

【質問】 河内長野市では、かつて市内水道業者が加入する組合が配管工事等の仕事を査定して加入業者に順番に割り振りしていた時代があった。大阪府でも同様の状況があった。最近では、そのような状況は解消されていると思うが、この工事ではそのような懸念はないか。また、通常の水道配管工事とは内容が異なるものなのか？

【回答】 この工事では、ステンレス製貯水槽の設置を行う工程、ポンプ棟の施設を築造して揚水ポンプの設置を行う工程があり、一般的な水道の配管工事とは内容が全く異なっています。また、過去にあったとの慣例もございませんので、ご指摘の懸念にはあたらないものと考えています。

【質問】 この案件に限らず、役員の兼務や株主支配関係といった業者間の関連性についてのチェックはあるのか。

【回答】 チェックは行っています。業者間の関連性については、業者登録の際に「資本的関係人的関係調書」を提出させ確認を行っています。

案件－3 (仮称) 下里人工芝球技場整備関連工事

(担当：文化・スポーツ振興課)

(1) 抽出理由

この案件では、工程調整等が効率的で、かつ、共通仮設費等で有利であるという理由により、平成27年5月に発注した本体工事の落札業者を選定して随意契約を行っている。契約金額が不当に高くなっていないか、他の業者への発注では対応できなかったのか、他の業者に発注した場合の金額差がどの程度見込まれたか、これらの点を審査するために抽出した。

(2) 主な質問、回答及び意見

【質問】 この工事は、昨年に発注した本体工事に付随するものではないのか。新たに発生した予定外の工事なのか。

【回答】 本体工事の内容には入っていない工事です。

【質問】 一定の規模がある球技場に消防用設備が必要なことは一般的に明らかで、この工事の内容が必要であることは事前に分かっていたのではないか。改めて別途発注する必要があるか。

【回答】 この工事は、防火水槽の設置が主な内容です。消防設備の設置場所や手法の検討のために消防と協議を重ねていましたが、協議に時間を要した結果、本体工事を発注する時点では内容が決定しておらず、追加発注することになりました。

【質問】 この施設について、他に付随工事を追加発注する予定があるのか。

【回答】 現時点で協議・調整中の内容は他にないため、新しく発生する付随工事はありません。

【質問】 内容的に、本体工事と同じ業者に発注する必要があるか。

【回答】 この工事と本体工事のそれぞれの工程が同じ現場で進行する事になりますが、作業区分の分離も複雑であり、責任の所在の明確化も難しくなることから、同一業者への発注が適当であると判断しました。

【質問】 繰り返しになるが、この工事の内容は本体工事発注時に本当に予見できないものだったのか。

【回答】 消防との協議経過をもう少し詳しく説明しますと、当初は消火栓を設置する方向で協議を進めておりましたが、消火栓設置のために水道本管を延伸することが困難であることが判明したため、別の方法で検討することになりました。このような経過で時間を要したため、本体工事の発注時点では消防と協議が調わず、手法が確定していませんでした。

【質問】 一般的に、この案件の様に本体工事とは別で付随工事を追加発注

することはよくあることなのか。

【回答】 あまり多くはありませんが、現場の状況によっては追加工事が発生することはあります。追加工事の発注については、競争性が見込まれる場合には一般競争入札を行います。この案件では、共通仮設費の関係で、入札に付すると本体工事と同一の業者に発注する場合に比べて費用的に逆に不利になりますので、本体工事の受注者に発注することになりました。

【意見】 この案件については、十分な説明があったので経緯は理解できたが、一般的には、この案件のような発注の仕方は、外形的には、あたかも事前に予想できた内容の工事に理由を付けて別発注して金額を膨らませたかのような悪い印象を与えることになる。業者はその分野のプロフェッショナルなので、設計を見た段階で追加工事の可能性も予想できるはずである。市の方も、無用な悪印象を与えないよう意識しておく方が良い。専門的な内容の場合もあると思うので、必要に応じて、発注時に市から業者に確認をとり、市民や議会への説明責任を果たせる様に努めてほしい。

案件－４ 市庁舎総合管理業務（担当：資産活用課）

（１）抽出理由

この案件では、低入札調査価格を設定した総合評価型競争入札方式を採用しているが、落札者の入札価格は、落札率でいうと78.8%であり、低入札調査価格を下回る金額だった。また、3年の長期継続契約の案件であり、業務の履行で十分な品質が確保されるのか、契約期間途中で、この金額では履行できないということで金額が上がるような懸念はないのか、このような観点から審査するために抽出した。

（２）主な質問及び回答

【質問】 低入札調査価格より低い入札価格であっても失格にはならないのか。

【回答】 低入札調査価格は、発注者側が発注の内容を勘案して適正だと考える価格として公表している金額であり、これより低い金額で応札があった場合には、直ちに失格とはせずその入札価格について調査を行うこととなります。一般的に、新技術の導入や経営努力等の要因により、発注者側が設定した低入札調査価格より低い金額での入札が可能となる場合があります。この案件では、低入札調査価格を下回る金額で応札した業者に対して聞き取り調査を実施し、労務

従事者の最低賃金が守られた上での金額設定であることを確認いたしましたので、当該入札について問題がないものと判断しました。なお、落札業者からは、入札金額を抑えられた理由として、人件費として積算していた作業内容について機械を用いて代替的に対応すること、経験豊富な人員を配置したりすることなどの要因により、市の積算よりも効率的に業務を実施可能であると判断し、入札価格に反映した結果である、という説明を受けました。

【質問】 12者を指名した根拠は何か。

【回答】 この案件では、一つ本市に建物総合管理業務で登録のあるもの、二つ本市近隣に事業所を有するもの、三つ本市又は近隣市で官公庁の建物総合管理業務の受託実績を有する者、という条件を入札参加資格として設定しており、これらの条件を満たす業者を指名しました。

【質問】 この案件について、契約金額を変更することはないのか。

【回答】 消費税率の変更があれば、相当する金額の分は変更しますが、それ以外は、特段の事情がない限りは当初の契約金額からは変更しません。なお、金額の変更の前には、発注者・受注者両方で協議することになります。

【質問】 今回の入札について、7社が辞退した上に同業務の前回の受注業者が落札している。前回発注時も今回と同様の手法（総合評価型競争入札）をとったのか。また、例えば、低入札調査価格の設定金額が前回発注時の実際の契約金額と比べて高い水準になった結果、前回受注業者以外の応札者が低入札調査価格を下回らないような入札金額で応札した一方で、前回受注業者は前回発注時の実績金額を踏まえた入札金額で応札し落札に至った、というように、低入札調査価格の設定が結果的に前回受注業者に有利に働いたということが懸念されるが、そうした危険性は考えられないのか。

【回答】 この案件では、予定価格及び低入札調査価格の両方とも事前公表しておりますし、問い合わせがあれば過去の同業務の実績金額も伝えておりますので、入札参加者に対して必要な情報は提供しています。入札を辞退した業者の一部からは、辞退理由として、危機管理的内容や障がい者雇用のあるため、契約期間の3年間にわたり人員を確保する見通しがたたないなどの問題があったと聞いております。以上より、ご指摘のような危険性はないものと考えております。

- 【質問】** 庁舎管理や給食センター運営の業務委託については、長年同一の業者が受託する状況が続いており、外部から見れば、市と業者との間に不適切な関係性がないかという疑いを招きやすい。担当者としても、不適切な関係があるのではないかという疑念を招かないように事務を行う必要があるのではないか。
- 【回答】** ご指摘の通りです。この案件の発注にあたっては、総合評価方式での競争入札を実施しましたが、外部委員3名、内部委員5名からなる委員会による総合的な判断により契約相手方を決定しております。今後も適正、かつ、厳正な事務の実施に努めていきます。
- 【意見】** 庁舎管理の業務委託について、一般的に、現行契約の受託者は、現行契約の履行のために必要な資材等を準備している上に、具体的な管理上のノウハウもあることから、更新時期の入札においては、金額を抑えて応札することができるため、落札しやすい傾向があると理解している。ただし、近隣の自治体では、庁舎管理の業務受託業者が変更となっているところもあり、最近では業者も工夫して官公庁の入札に臨んでいるという印象を受けている。今後も無用な疑いを招かないように意識して事務を行ってほしい。
- 【質問】** この案件では、総合評価入札方式により他の案件よりも大がかりな対応となっているが、総合評価入札方式を実施する金額的な基準はあるのか。
- 【回答】** 一般的な価格の競争による入札方式だけではなく、個々の案件の内容によって入札方式を決めています。国では、プロポーザルや総合評価など様々な入札方式を行っていて、プロポーザル方式は概ね特殊技術が必要な工事について実施されています。本市に関して言えば、自治体の規模からして同様の工事は発注していない状況で、工事についてはプロポーザル方式を採用していません。一方、業務については、本市でもプロポーザル方式を一部で採用しています。この案件では、業者選定において価格以外に考慮する要素があり、また、市にとってのメリットや社会性のある条件を選定に考慮するもので、前々回の発注から総合評価方式を採用しています。このように、金額だけではなく案件の内容によって方式を決めています。
- 【質問】** この業務には、警備も含まれるのか。
- 【回答】** 業務内容に、時間外の電話受付などは含まれますが、警備業務は含まれていません。

案件－５ ハロ酢酸類対策に伴う粉末活性炭設備更新工事設計業務

(担当：水道課)

(1) 抽出理由

水道事業部局の発注案件である建設コンサルタント業務3件の中で、他の2件の落札率60%に比べて、落札率が86.3%と最も高くなっており、応札者が1者であることから、審査を行うために抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【質問】 事業内容はどのようなものか。特別な技術が必要なものか。1者しか応札がなかったことについてどう考えているか。

【回答】 まず、事業内容について説明します。この業務は、平成27年4月1日より、厚生労働省が定める水道水質基準が改正され、トリクロロ酢酸等のハロ酢酸類についての規制基準が従前の7倍に強化されましたことに伴い、対応の必要性があることから実施するものです。大阪広域水道企業団(かつての大阪府水道部)や大阪市水道局が運用する浄水場では高度浄水処理設備により対応可能ですが、本市の日野浄水場では高度浄水処理設備がなく既存設備では対応できないため、設備更新により対応する必要があります。また、日野浄水場は、富田林市と河内長野市の二市共同施設であり、対応により浄水処理後に水道水を供給する多数の需要家に大きな影響を与えることから、このハロ酢酸類対策は、本市水道事業における喫緊の課題となっています。

次に、本業務について特別な技術が必要かという点について説明します。本業務の設計の際の調査・検討を行うためには、水質管理、浄水処理方法の見直し、配水処理への影響、といった水処理全体への様々な影響を考慮し、検討できるだけの特殊な専門的知識が必要となります。さらに、現在の粉末活性炭注入設備は、設置後34年が経過して老朽化が著しいため設備を更新することになりますが、日野浄水場で進行中の他の工事との兼ね合いもあり、建築・土木・機械・電気設備等の広範な工種についての知識も必要となります。以上のように、本業務については、広範な分野にわたり専門的な知識が必要となります。

最後に応札が1者であったことについての見解を説明します。先に申しましたとおり、本業務は、専門性が高いことから、受注可能な業者がそもそも限られてくる内容のものです。そのため、入札参加資格条件のうち、「水道で第1希望業種が建設コンサルタント業務

の『上水道・工業用水道部門』で登録がある業者」に該当するのは72者（内、市内業者1者）ですが、実際に応札可能なのはいわゆる大手の業者くらいと考えられます。実際に、数が相当絞られた結果として、応札が1者となったものと考えております。

【質問】府営水（企業団水）と同様に、河内長野市の水道では、「河内長野WATER」というペットボトル水を配布しているが、これは日野浄水場で作っているのか。

【回答】「河内長野WATER」は、日野浄水場では作っていません。石見川浄水場で処理した水をもとに作っています。ちなみに、石見川浄水場は、緩速ろ過方式の浄水場です。府営水は、オゾンと流量活性炭を用いた高度処理水であり、「河内長野WATER」とは異なります。

4. 総括（委員長）

事務局におかれては委員会の運営を、委員におかれては案件の抽出と審議を行っていただきありがとうございます。

この委員会を含めて、入札、契約制度を適正に運用するにあたっては、手間と時間がかかりますが、市側も常に努力しておられると思います。

仕事の負荷は大きいこととは思いますが、市の職員の皆さんを守ることにまいりますので、この委員会を設置した趣旨に立ち返り、これからも取り組んでいっていただきたいと思っております。

5. 閉会あいさつ（契約検査課長）

委員の皆様におかれては、ご多用な中にも関わらず、本日もご出席いただきありがとうございます。地方行政を取り巻く環境は、なお厳しいものがありますが、入札、契約に関連する事務の実施にあたっては、さらに透明性、競争性を確保し、たえず適正な方向に導いてまいりたいと考えております。

今後とも、なにとぞご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。